

工事請負の入札参加者の方々へ

名古屋市上下水道局

新たな入札参加資格の導入について

このたび、当局が一般競争入札の実施を予定しております工事請負契約（単価契約）の一部（下記1）につきまして、新たな入札参加資格（下記2）を定めることとしましたので、あらかじめお知らせします。

記

1 対象となる工事請負契約

平成25年4月1日に契約（予定）する工事請負契約のうち、以下の案件。

- ・配水管移設工事等（単価契約）
- ・下水道整備工事（単価契約）
- ・緊急下水道築造工事等（単価契約）

2 新たな入札参加資格

平成24年4月1日から同年12月31日までの間において、完成した工事的目的物を名古屋市上下水道局に引き渡した工事※の施工実績がある場合には、当該工事の工事成績評定点の平均が65点以上であること。

- ※・参加する入札と認定業種が同一のものであり、契約日が平成24年4月1日以降の総価契約であるものに限る。
- ・工事完成確認通知書に記載された検査日による。

なお、上記1の契約においては、平成24年度より工事成績評定を試行的に実施する予定です。評定内容等の詳細につきましては、順次ホームページ等でお知らせします。

<お問合せ先> 上下水道局経営本部経理部契約課 (052)972-3725